

保育施設における欠席連絡（感染症情報）のデータ連携機能提供業務 企画提案募集要項

1 事業概要

- (1) 委託業務名
保育施設における欠席連絡（感染症情報）のデータ連携機能提供業務
- (2) 委託期間
契約締結日から令和8年3月24日まで
- (3) 委託予算額
上限 30,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 実施方法
企画提案を募り、選考により1～2者を決定し、委託事業として実施します。
- (5) 企画提案の内容
「保育施設における欠席連絡（感染症情報）のデータ連携機能提供業務 仕様書」のとおり

2 応募資格

業務を適切に実施できる者で、次のすべての項目に該当する法人その他の団体（個人での応募はできません。以下「事業者等」という。）で、次に掲げる条件のすべてを満たす者とします。

- (1) 事業者等又はその代表者が、次の事項（欠格事項）に該当しないこと。
 - ①法律行為を行う能力を有しない者（法人でない団体の代表者）
 - ②破産者で復権を得ない者
 - ③地方自治法施行令第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本県における一般競争入札等の参加を制限されている事業者等
 - ④暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ⑤暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある者又は事業者等
- (2) 事業者等が、次の事項に該当すること。
 - ①事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織・人員を有していること。
 - ②事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
 - ③実施する上で必要となる協議等の措置を適切に、かつ、迅速に遂行できる体制を有していること。
 - ④ISO/IEC 27001 (ISMS 認証) 又はプライバシーマークの認証を取得していること。

3 応募方法

(1) 提出書類等

以下の書類等を提出してください。

- ①申込書（別添様式第1号）
- ②企画提案書（様式自由）
- ③企画提案を説明した動画（最大10分程度）

- ④事業者等又は代表者が欠格条項に該当しない旨の申告書（別添様式第2号）
- ⑤誓約書（別添様式第3号）
- ⑥課税事業者届出書（別添様式第4号）又は免税事業者届出書（別添様式第5号）
- ⑦定款又は寄付行為、規約又はこれらに類する書類
- ⑧法人にあっては登記事項証明書、法人でない事業者等にあっては代表者の身分証明書の写し
- ⑨役員名簿
- ⑩直近2事業年度における貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する書類
- ⑪事業者等のパンフレット等（既存のものがある場合のみで可とします）

(2) 提出方法

指定するフォームにより提出すること。

(3) 受付期間

令和7年5月1日（木）から令和7年5月30日（金）午後5時15分まで。

(4) 著作権の帰属等

- ①提出された申請書類の著作権は申請者に帰属します。
- ②県は、選定結果の公表などに際し必要な場合は、申請書類の内容を無償で使用することができることとします。
- ③提出された書類は、情報公開の請求により公開することがあります。

(5) その他

- ①提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。また、申請書類の修正・再提出や申請の撤回は一切できません。
- ②提案は、1事業者等につき1提案までとし、複数提案することはできません。

4 選考方法

(1) 選考審査会において、次の基準により、提案内容及び提出書類等から総合的に評価し、優れた企画提案を1～2、選考します。

ただし、得点が上位であっても、得点が一定基準に満たない場合、また、審査項目の中で、著しく評価の低い項目がある場合は、選考しない場合があります。

①企画提案内容が当該事業目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。

(主なチェック項目：事業計画の妥当性・実現性、費用計画の実現可能性など)

②当該事業を受託しようとする事業者等が企画提案（事業計画）に沿った事業内容を安定して行う能力を有するものであること。

(主なチェック項目：事業の管理運営体制、財務状況の健全性、法令遵守など)

(2) 審査項目・審査内容は以下のとおりとします。

選考基準	審査項目	審査内容	配点
企画提案内容が事業目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。	データ連携機能提供業務への取組方針、企画提案の総合評価	業務目的が明確であり、目的に即した企画提案となっているか。	10
		システム連携機能を提供できるか。保育施設向けの効果検証等への協力を積極的か。	20
	事業計画の妥当性、及び実現性	事業スケジュールは、効率的・現実的な設定となっているか	10
		事業体制は、効率的・現実的な設定となっているか	10
	費用計画の妥当性	上限費用に収まるか。また、所要経費が妥当な内容となっているか	10
		費用計画と事業計画との整合性はとれているか	10
当該事業を受託しようとする事業者等が企画提案に沿った事業内容を安定して行う能力を有するものであること。	財務状況	事業者等の財務状況は健全か	10
	法令遵守等	法令違反の有無	10
	アプリ開発の実績	アプリ開発の実績や経験はどうか	10
総合得点			100

(3) 選考審査会は非公開とし、内容の照会等には一切対応できません。

5 スケジュール

(1) 質問の受付

応募に関する質問を次により受け付けます。

①受付期間：令和7年5月23日（金）午後5時15分まで

②受付方法：指定するフォームにより提出すること。

③回答方法：Eメールにより回答します。

(2) 応募

「3応募方法」の欄を御覧下さい。

(3) 書類審査

審査に当たり、選考審査会において、書類審査を実施します。なお、審査にあたり必要な場合は応募者にEメールにて質問を送付します。

審査期間：令和7年6月2日（月）～6月13日（金）

(4) 選考結果

①選考結果は、6月16日頃、書面にて通知するとともに、群馬県ホームページで公表します。

②選考結果の問い合わせについては、一切対応できません。

6 契約

(1) 当該事業の受託者に選考された1～2者と業務委託契約を締結することになります。

(2) 受託者は、受託者が行う業務の全部又は一部を県の承認なしに第三者に再委託することはできません。再委託しようとする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ることとします。

(3) 契約の際、地方自治法施行令第167条の16及び群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号）第198条の規定により、契約保証金（100分の10以上）を納付してもらう場合があります。

(4) 受託者は、「学校等欠席者・感染症情報システム等」との技術情報の円滑な共有および業務の効率的な遂行を図る観点から、必要に応じて群馬県および学校保健会との三者間契約の締結について、協議に応じるものとします。なお、具体的な責任範囲および事務分担の内容については、三者間における協議により定めるものとし、受託者はこれに応じることとします。

7 その他

(1) 提出書類は、必要に応じて複写します。使用は、県庁内及び選考審査会での検討に限ります。

(2) 提出書類は、情報公開の請求により開示することがあります。

(3) 提出書類の作成等、本企画提案に生じた経費は、すべて提案者の負担とします。

8 問い合わせ先

本募集要項に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

群馬県生活こども部こども・子育て支援課保育係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

E-mail kosodateka@pref.gunma.lg.jp